

市史講座第2回ミニレポート

5月10日(土)第2回の講座が開かれました。

第1部：「知行国制度と出雲国」(講師:東京大学史料編纂所助教 西田友広 先生)



いまから千年前には、天皇を退位した上皇(院)が子孫の天皇を後見して政務を執る院政が執り行われました。院による寺社の造営や熊野参詣が行われ、後白河院により造営された三十三間堂(蓮華王院)にこの時代の様子を偲ぶことができます。西田先生は、このような院政を支えた経済基盤とはどのようなものだったのか、史料を使い説明されました。

平安時代に入ると税を納入する責任者である受領国司の権限が強化されました。それとともに安定して収入を得る受領の地位は利権化しました。その中で知行国制度は、公卿など高位の貴族が子弟や家司らを受領として各国へ赴任させ、国務の実権を握り税收を得るシステムとして発達しました。院政では院が人事権を掌握し、院の近臣らが知行国主や受領の地位を得ました。この他に収

入を得る手段として荘園制が発達しました。

当時の出雲国は院の近臣による知行の例が多く、米・油・水晶・鉄・絹など様々な品物を納めましたが、その事例を『松江市史 史料編 中世』掲載史料から紹介されました。

また、現地には目代が派遣され、その下の在庁官人が勤める様々な組織がありました。国衙領(公領)として市内の国屋郷・秋鹿郷・山代郷・法吉郷などが見られ、寺社へ年貢を納める別納の郷・保もありました。このように、知行国制度を通じた国衙領からの富と、院領荘園からの富が院政を支えたと解説されました。

第2部：「松江城下町の空間設計と武家地・町人地の空間について」(講師:島根大学総合理工学部助教 安高尚毅 先生)

安高先生は初めに、近年の城下町研究には、歴史を活かした町づくりの視点や、日本の現代に繋がる経済社会の成立基盤を招来した、近代都市として捉えようとする研究があることを冒頭で話されました。

交易・宗教・集団など領主権力が未介入の中で形成された中世都市・社会を解体、再編成して領国内の一元的掌握を目指して城下町建設が行われ、近世社会が成立します。そのなか、城下町は公権力の威厳を示す設えが計画的になされます。それは聳える天守閣、または角々の櫓、辻々の広場、高札場などが設えられ、士分・町人に住居の区分が行われました。



武家地・町人地・寺社地に分けられ、町人地が堀の外になる町郊外型、そして権力の象徴である天守に対して町人地の街路が横になるのがヨコ町型、それに対して街路が天守に向いた縦に造られるのがタテ町型とされています。講義ではこれらの諸都市の型を国内・ヨーロッパに例を引いて解説され、ついで松江城下町についての分析説明をされました。

堀尾氏が入国時の城下絵図である『堀尾期城下町絵図』をもとに諸文献も引用して解説され、松江城下町は町人地が堀の外である町郊外型で、ヨコ町型とタテ町型をミックスした町であるとのことでした。

ヨコ町型は末次の大橋沿いの町人地、タテ町型は白潟地区の町人地がそれに当たります。そしてこの町人地の形式は片側町と両側町があります。この違いは道を挟んで両側に町人の屋敷が連なるのが両側町、片側町とは松江城下の北堀町・米子町・片原町・八軒屋町・和田見町のように、屋敷地の先が地尻になっている型です。

近世町では両側町で作られるのが一般的ですが松江にはこれが両方存在しています。珍しいことだそうです。片側町屋が造られたのは、景観演出がなされたのではないかとのことです。松江城下は計画的な空間設計と景観演出が配慮され、造り出された城下町であり、かつ、軍事的な都市であり、近代社会を招来させる近代都市の側面も合わせ持った都市であるとまとめられました。